

広報あいら

昭和57年12月1日発行 No.204

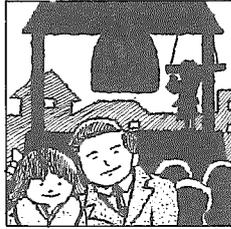
●発行/ 始良町 ●編集/ 庶務課



すすはらい



歳末たすけあい運動



除夜の鐘



クリスマス



帖佐新正八幡の浜下り

島津義弘公が“関ヶ原の戦い”から無事帰還の御願成就として再興した。

時代を反映してか“御祭神”はトラックで運ばれるようになったが、米山から松原御門神社まで約六キロの道のりをねり歩く行列は勇壮だ。

始良町人口
(11月末現在)

男16,215人

女17,907人

計34,122人

世帯数 11,191戸

ゆれる。変電所移転問題が

商工会「ぜひ移転を」九電「鉄塔のカサ上げはする」

急速な都市化が進む町では、商店のビル化が目立ち人口増に伴う消費の増大を見込んでの商店街の再編成が図られている。

だが、町内随一の繁華街「宮島一番街通り」の出入口に当たる北端角地に九州電力帖佐変電所があり「商店街発展の大きなネックになっている」と商工会関係者の間でいわれている。

そこで、町と商工会では、昭和五十三年度から変電所の移転を九州電力加治木営業所に要求し、これに対して九電内部でも検討、諸折衷案を提示してきた。

この問題、一体どのような経緯をたどっているのだろうか。

帖佐変電所は、霧島制御所、滝之神発電所の二カ所から六万ボルトの送電線で送られて来た電気を一気に六千ボルトにまで下げ、それを各柱上変圧器に配電するのが主な役目で始良、加治木、蒲生、溝辺の四カ町約二万六〇〇〇戸を賄っている。

だが、同変電所が建設されたのは昭和十七年のこと。

当時の宮島町は、人家もまばらで、しかも平家建て。

送電線もあまり高い所を通す必要はなく、二十層鉄塔で架線された。

もちろん、宮島町が現在のよう

な様変わりを見せるとは想像だにできなかった頃なので、いたしかたないのであるが、近年不都合なことが生じた。

鉄塔は頂上までの高さが二十層あっても、送電線が走っているのは頂上から数層下のところ。

しかも鉄塔間に架線すると当然のように送電線は垂れ下がってしまい、実質地表からの距離は七層前後しかない。

法令と九電の内規で、高圧の送電線が地上七層ない場合はその真下及び外側三層以内には建物は造れない、となっているので、該当地域の地主は土地はあっても無き

に等しいようなものという。

「店舗の拡大どころか、物置きも造れないので、しかたなしに廃車をおいて物置代わりにしています。」とは店の裏庭上を送電線が走っている商店の若だんな。

また別の商店主の話は変電所の設置場所自体にも及ぶ。

「魅力ある商店街をつくってゆくことは、町の繁栄にはどうしても必要だし、最低限の消費者サービスです。また商店街の努めでもあるんです。雨の日でもゆっくりと買物ができるようにアーケードを造りたい。地方中核都市として交通の要所になった場合を想定してのバスセンターも欲しい。その時、帖佐変電所が大きな障害になることは明白です。」

だが、同変電所の既存権は認めざるを得ないという。「私たちが後から進出して来ていながら九電さんに移転してください、と頼むのは不合理だし心苦しい。しかし、町の将来を考えると百歩譲った措置をとっていただきたいのが本音です。」

商工会事務局では「商店街に多少の影響があるという程度であれば私たちは何も申しません。しかしあの場所は、宮島一番街通りと

宮島一番街通り（右手が帖佐変電所）



役場前通り、当町の二大繁華街を結ぶ地点であり、帖佐駅前からのびる県道にも面しています。人の流れからいっても、施設の充実という点からいっても、これらの宮島町商店街の浮沈を握る場所です。」と話す。

さらに「商店街のど真中でありながら、風の強い日などビュービュー不気味な音がする。どう考えても不自然です。」と話している心理的な面まで及ぶ。

変電所が移転されさえすればすべて解消、と強くいつているわけだ。

これに対して九電は、見積りで約八億円にもものぼるといふ。移転にはとても応じられない、としながらも二億円の巨費を投じて鉄塔の高さを上げることを決定、昭和五十七、五十八年度二カ年で工事を完了させる予定だ。

「送電線を二十五層鉄塔で架線する」という工事が済めば送電線と地表との距離が十四層以上あることになり高さ七層の建物まで建築可能で、ある程度、商店のビル化に対応できるようになる。

この措置が暫定的なものなのか、あるいはこれ以上の進展、つまり将来、変電所の移転が行われる可能性もあるのか、九電加治木営業所で話を聞いた。

「まず、変電所が移転したと仮定した場合の始良町の損失を考え、みてください。」（今森所長）と

送電線の下には建物は何れも、代わりに古いバスが…。



九電加治木営業所
今森所長（左）と
矢上営業課長（右）



の第一声が返ってきた。

前述のように始良西部四町の電力供給は帖佐変電所ですべて賄われているが、当町の場合は、他の三町に比べて停電が少ない、というのが第一点。

これは、「町内に電気の卸問屋を持っていくようなもの」（矢上課長）らしい。

また「始良町に大きな事業所が進出してくるとします。電力消費が大きいですから、変電所から直接電気を引かなければなりません。当事者負担が原則ですから、（変電所が遠くにあつたら）その事業所は莫大な費用をかけて電気を引いてこなければなりません。そうなる」と始良町進出を断念、という結果になることも十分考えられ、かえって町にとってはマイナスになることもあるのではないのでしょうか。」とも続けた。

騒音・悪臭・震動等の苦情もない、という。

金銭的・機械的で冷たい感じがし、商店街の雰囲気にもそぐわない変電施設にも植栽をすることによって目かくしをし、敷地の一部をバス待合所として提供している事実もある。

以前は「立入禁止」のみを露骨に表していたに過ぎなかった有刺鉄線もスマートな金網に変えた。

「それだけでは不十分と判断したので、公共事業の立場から、二億円を投資する鉄塔のカサ上げを決めたのです。もちろん、これからも、移転を前提にした話し合いを望まれば、いつでも積極的に応じます」と今森所長は前向きな姿勢でいることを強調する。

ただし、本格的に「移転」についての話し合いの土俵に上がるのは、現在の九電の対応策が効を奏し得なかった後のことにしていたきたい、とも付け加えた。

「宮島町の商店街のかたがたの気持はよくわかるつもりです。私

たちもできる限りのことをします。その点を何とか理解していただき

たい。」とのことが九電の現状を物語っているようだ。

一方、これに対して商工会関係者は「私たちは、今回の（鉄塔カサ上げの）措置ですべてが解決したとは思っていません。あくまでも要求は「移転」のみです」と渋い表情。

前述の商店主の方は「九電の歩み寄りには大きな前進です。」とい

く分表情をよわらげた。

「精一杯の努力はするが、移転まではとても」とも、という九電側、「一歩前進したことは認めるが、移転が大前提。それまでは引き下がれない」とする商工会。

四十年前、畑のど真中に立てられたひとつの建物が、今では「商店街の浮沈を握る問題」といわれるまで注目を浴びるようになることは誰が想像したであろうか。

いずれにせよ、長期的展望に立った方策の出現が待ち望まれる。

取材やさしい園長先生

さようなら

役場でも、今年多くの職員が定年退職で去って行った。

その中のひとりに井上栄一前重富保育所長がいる。

氏は、昭和二十三年十二月から私立晃文寺保育所に勤務、その後同保育所から分離した円明寺保育所に移った。

しかし昭和三十七年、円明寺保育所は町立重富保育所として町の管理に移行、この時、氏も町職員として採用された。

行政畑が十数年続いたが、昭和四十八年四月、重富保育所長として現場に復帰、その後一年のブランクはあったものの、今年十一月まで約八年間現場責任者として采配をふるった。

私立時代も含めると保育所職員としての在籍年数は二十有余年。初期の頃保育した子どもたちは今や四十歳前後の働き盛り。

一人ひとりの顔を今でもはっきりと覚えていて、という。在職時の氏の回りは、いつも子どもたちでいっぱい。

「園長先生、園長先生」と一度に数人がまとわりつき、抱きついたり、服を引っばったり……。

きやしゃな身体つきの氏は、ともすれば、チビッコたちの人波に押し流されそうになりながらも、

イヤな顔ひとつせず、いや、それどころか、むしろ子どもたちとのスキンシップを楽しんでいるかのような様子であった。

今年三月の卒園式のこと。氏は、卒園児たちへの最後のプレゼントとして、踊りを舞い、手品を披露した。

生き生きと、あくまでも生き生きと……。卒園児退場するとき、園児と職員が握手をする。

それまで笑っていた氏の顔が空然くずれた。園児一人ひとりの手を握り肩を抱き、目からは大粒の涙がポロポロ。

子どもたちも氏をじっと見つめている。この時ほど、氏と子どもたちとのコミュニケーション（それは私たち外部の人間には絶対にわからないであろう）の深さをまざまざと見せつけられたことはなかった。

律義で温好で子ども好きでひとりの職員は、さまざま思い出を残して、今、去って行った。

子どもの頃、氏の手の温さにふっと安んじを抱いた記憶を持つ町民のかたも多いことだろう。

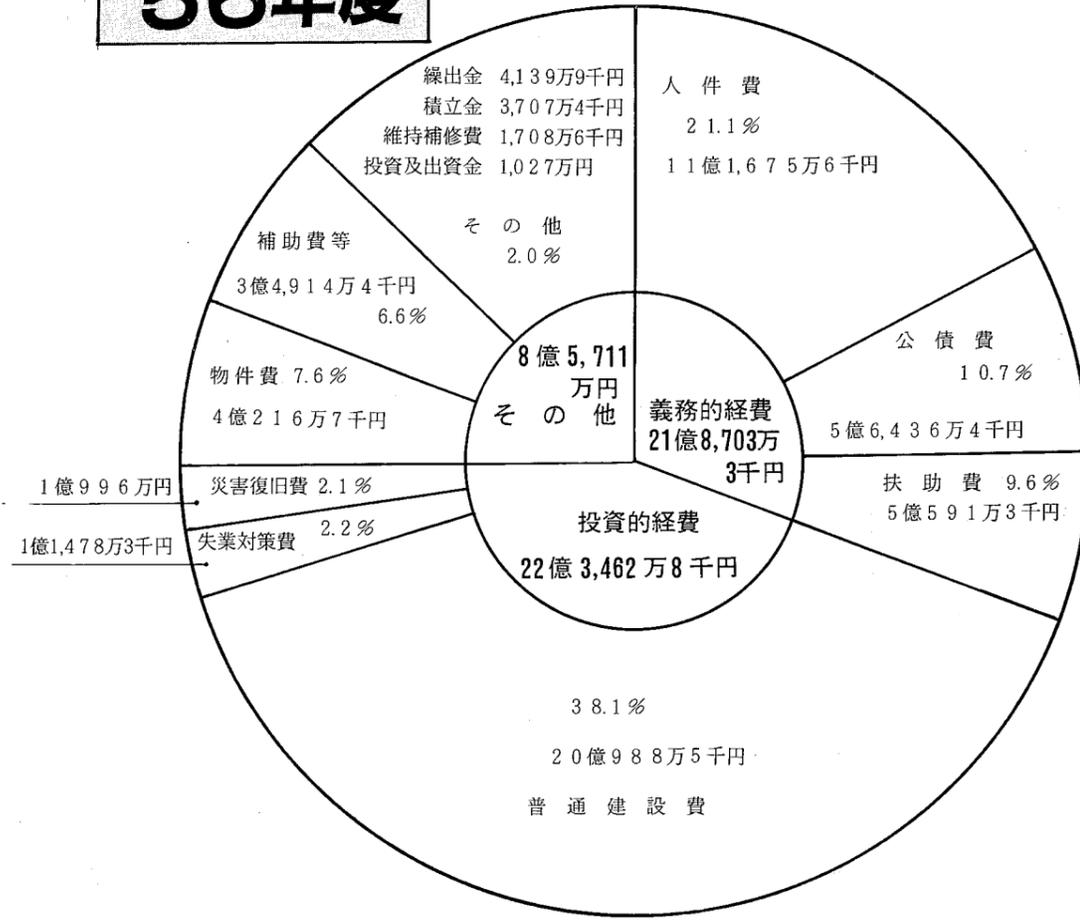
さようなら園長先生……。

住みよい町づくりの決算

昭和
56年度

実質収支 53,335千円

一般会計



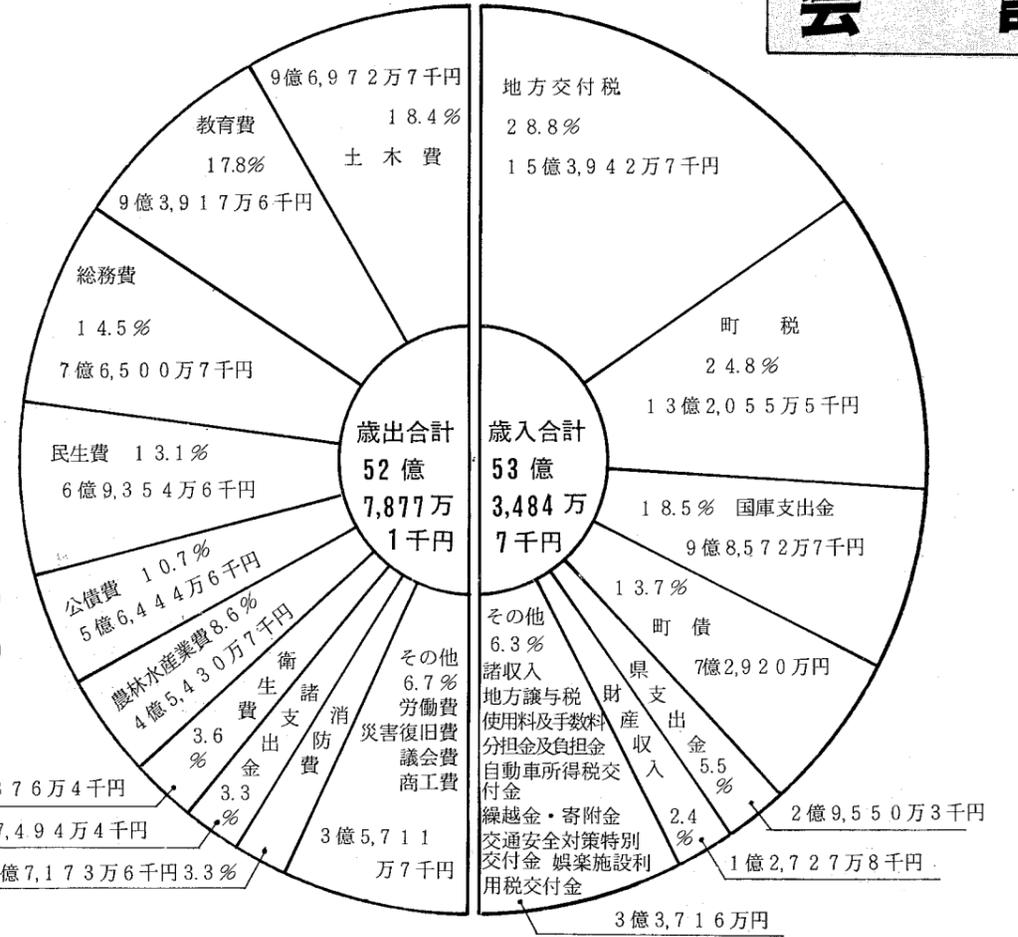
- 土木費 28,899円
- 教育費 27,988円
- 総務費 22,798円
- 民生費 20,668円
- 公債費 16,821円
- 農林水産業費 13,539円
- 衛生費 5,625円
- 諸支出金 5,213円
- 消防費 5,118円
- その他 10,642円

- 地方交付税 45,876円
- 町税 39,354円
- 国庫支出金 29,376円
- 町債 21,731円
- 県支出金 8,806円
- 財産収入 3,793円
- その他 10,048円

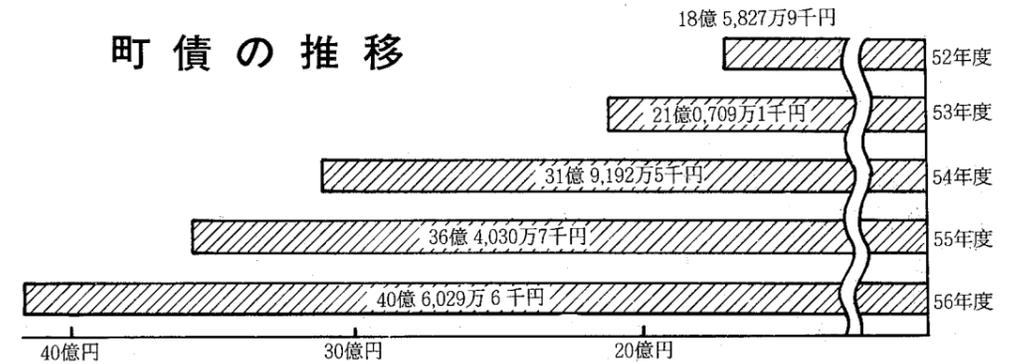
157,311円

158,984円

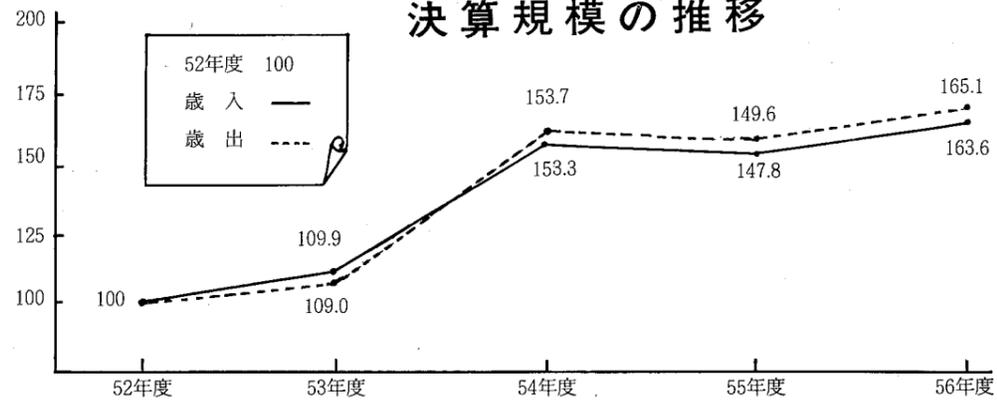
町民一人当たり



町債の推移



決算規模の推移



こちら役場
暮らしの
行政相談

子供は体が弱いのですが、
予防接種を受けて大丈夫でしょうか

問

初めての子どもにも、

小児マヒの予防接種の通知がきたのですが、この子はあまり体が丈夫でなく、よくカゼをひいたりするので予防接種がかえって悪い影響を与えるのではないかと心配です。どうしても受けなくてはならないものでしょうか。

答

予防接種には、①定期予防接種、②臨時予防接種、③任意の予防接種の三種類があります。

このうち、定期予防接種は、母子手帳にも記されているよう

に、子どもが一定の年齢に達したら必ず受けることを義務づけられているもので、小児マヒもこの中に含まれます。

接種を受ける子どもについては、担当医が事前に体調やアレルギーなどのチェックをしますから、心配いりません。もし、子どもの病歴などから特に気にかかることがあったり、医師から特別の指示を受けている場合は、その旨を申し出てください。

①定期予防接種の対象となる

**担当医が事前にチェック
しますから
心配いりません**



ものには、ジフテリア、百日ぜき、急性灰白髄炎（小児マヒ）、風しん（三日ばしか）麻しん（はしか）があります。

②臨時予防接種には、病気のまん延を防ぐために行われる、いわゆる一般的な意味での臨時のもの、事態がもっと深刻で急を要する場合に行われる緊急のものがあります。

いわゆる臨時の予防接種の対象となるものには、日本脳炎、コレラ、インフルエンザ、ワイ

ル病があります。また、緊急時の接種の対象となるのは伝染性の強い天然痘、コレラ、その他厚生大臣が必要と認めたものとなっております。

これらの病気のうち、インフルエンザなどは届出伝染病と呼ばれ、診断した医師は保健所に届け出ることになっていますが、患者は家庭で治療するケースがほとんどです。しかし、日本脳炎やコレラなど、法定伝染病や指定伝染病にかかったことがはっきりしたときは、診断した医師または家族がすぐに市町村役場か保健所に届け出なければなりません。患者は伝染病院や隔離病院に強制収容され、患者の家は消毒されます。

③任意の予防接種は、できれば受けた方がよいもので、対象は破傷風と麻しんです。これらの予防接種は、いずれも都道府県知事または市町村長の名で実施されますが、予防接種を受けなければならない人と期日については、前もって通知されます。通知を受けたかたは、必ず受けるようにしてください。

財政再建

大量の公債発行に依存している国の財政を健全化することをいい、政府は当面、五十九年度には特別公債（赤字国債）の発行をゼロにすることを目標に努力しています。現在のように、財政が火の車では、財政経済運営に無理が生じ、社会経済情勢の変化に対応した適切な施策を講じることができなくなります。

五十六年度末の国債発行残高は八十二兆六千億円に達し、その利



ときのことば

払いだけでも五十七年度には、年間六兆五千億円にもなります。

これは、五十七年度の公共事業費（六兆六千五百億円）に匹敵する額です。

太蔵省の試算では、国債発行残高は、五十七年度末には九十二兆八千億円、そして六十九年度末には実に百二十三兆四千億にも上る見込みです。

国民一人当たり約百万円の借金を背負うわけです。これまで、政府は歳出削減を中

心とした財政再建を進めてきましたが、五十八年度予算編成に当たっても、一般歳出の額を原則として前年度より五兆低くする「マイナス・シーリング（概算要求枠）」の原則で対処することとしました。

**第二次臨時
行政調査会**

「行政の実態に全般的な検討を加え、行政制度及び行政運営の改善に関する基本的事項を調査審議する」（臨時行政調査会設置法第二条）ため昭和五十六年三月総理府に設置された臨時的な調査審議機関で、内閣総理大臣に意見を述べ、又はその諮問に答申することを任務としています。

池田内閣時代に設置された臨時行政調査会（昭和三十六、三十七年）との比較で、「第二次臨時行政調査会」（第二臨時）と呼ばれています。

その組織は、土光敏夫会長（経団連名誉会長）ら各界の代表的な有識者九人が委員となって構成され、ほかに専門委員、参与等が置かれています。

既に、昨年七月に緊急に取り組むべき改革案として第一次答申、本年二月には、当面講ずべき諸認可等の整理合理化方策として第二次答申を提出しました。

交通安全は

年末・年始の交通事故防止

「ゆとり」を思いやるの心から

街は人の波、道路は車の「洪水」……。街全体が何となく気ぜわしくなるのが十二月です。その気ぜわしさのなかで、ややもすると、わたしたちは「心のゆとり」を見失いがちです。交通事故防止ドライバーにとっても、歩行者にとっても大切なのは「心のゆとり」とお互いに相手の立場を尊重する「思いやるの心」です。年末から年始にかけての交通事故を防止するためにも「ゆとり」と思いやるの心をもって安全運転、安全走行を心掛けましょう。

スピードの出し過ぎは

「自殺行為」

最近の交通事故死亡原因のなかで目立つのは、制限速度を超えたスピードの出し過ぎによる事故が大幅に増えていることです。そもそも、自動車の制限速度というのは、自動車の種類や道路の状況などを考え、危険を未然に防止し、交通の安全が保てる速度と

いうことで指定されているのです。ですから、スピードの出し過ぎは自ら危険を冒し、死への道を進んでいるのと同じことです。ドライバーの皆さんは「スピードの出し過ぎは事故につながる」ということを心に銘記し、制限速度内で走ることを心掛けましょう。

飲酒運転防止は

「三ない運動」の実践から

年末から年始にかけては「忘年会」や「新年会」などがあり、何かとお酒を飲む機会も多くなります。この時期、ドライバーの方に特に注意してもらいたいのが飲酒運転による事故です。

お酒を飲むと、自分では酔っていないと思っても、感覚は麻痺し、素早い判断や行動ができなくなりま

具体的には、前方の人や車の確認が遅れたり、見落としたりするほか、気が大きくなり危険を危険とも思わなくなってしまうなど非常に不安定な心理状態になります。つまり飲酒運転は、交通事故と背中合わせになっているのです。

飲酒運転の防止には、ドライバー自身が気を付けるだけでなく、家族、地域、職場ぐるみの注意も必要です。

そこで、ぜひ次の「三ない運動」

を実践してください。

▽飲んだら乗らない

▽乗るなら飲まない

▽乗るなら飲ませない

また、酒類を提供する飲食店経営者のかたは、車で来ているお客さんには十分配慮し、酒類は絶対に出不せいか、お酒を飲んだ場合は、車のキーを預かるなどして、真の思いやりで飲酒運転を防止しましょう。



安全運転の励行は

「ゆとり」から

ベスト・ドライバーの条件とは

走行中、特に先を急いでいるようなときでも、はやる気持ちを抑えて運転できることだと言われています。

年末のあわただしさのなかで、時間に追われての運転中、ついほかのことを考えたり、わき見運転するのは大変危険です。ちょっとした心のスキが重大事故を招きます。安全なスピードで、十分な車間距離を保ち、前方の安全を確認し、どんな事態にも対応できるように常に「ゆとり」をもって運転しましょう。

歩行者の安全な横断は

自らの手で

歩行者も、年末になると気分的にあわただしくなり、つい先を急ぐ気持ちから、いきなり道路に飛び出したり、無理な横断をしたりする光景が目につきます。

しかし、車は急に止まれません。急ブレーキを踏んでから車が止まれるまでの距離はというと、時速六十キロで約六十メートル必要です。また、時速六十キロでの走行距離は一秒間で約二十メートル。まだ遠くに車がいると思ってもアッという間に近づいてきます。

はやる気持ち、あせる気持ちは歩行者にも禁物です。「自らの安全は自らの手で」を合言葉に、交

通事故に遭わないために次のことを実践しましょう。

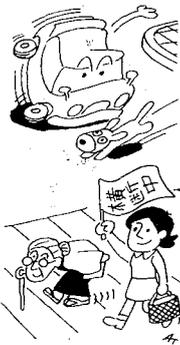
▽横断歩道や歩道橋、横断地下道など、安全に渡れる場所を選んで横断しましょう。

▽横断するときは必ず、いったん立ち止まり、安全を確かめ、速やかに渡りましょう。

▽駐停車している自動車の間や、渋滞でノロノロ走っている自動車の直前直後の横断はやめましょう。

▽歩行者、特に子供や老人のかたが左右の安全を確かめずに横断しようとしているのを見かけたら、一言声を掛けたり、手を引いて横断を手助けしてあげましょう。

▽夜間外出する場合は、明るい色の服装を心掛けたり、反射材の付いた服などを着るなどして、ドライバーからよく見えるような配慮をしましょう。



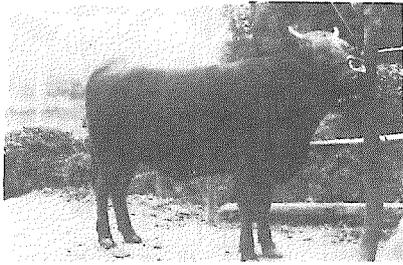
県畜産共進会でもぞと二席

町代表の「はるかめ3の21号」と「まつかめ2号」

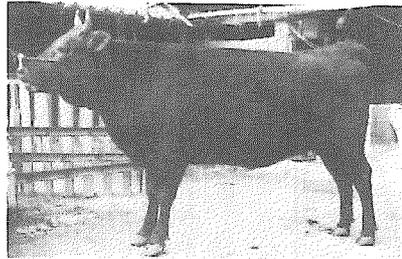
このほど単人町日当山で行われた第三十一回鹿児島畜産共進会和牛若雌の部一区及び二区で、町代表の牛二頭が、それぞれ見事一席を獲得した。

この会は、牛の発育状態や体格、資質などを総合的に競い合うもので、すべての条件をよく満たした肉用タイプの牛であることが、入賞の必須条件になっている。

生後十五カ月以上二十カ月未満を対象にした一区で選ばれたのは中牧の大宮路ユキエさん飼育の「はるかめ3の21号」、二区（生後二十カ月以上）では、坂ノ口の大重忠さん方の「まつかめ2号」。両牛とも、名牛「宝春、ほうしゅん」の血を引き、体は最も大きくなるタイプといわれている。さらに、肉質のよい但馬牛の血



はるかめ3の21号



まつかめ2号

牛への情熱は、「はるかめ3」の子孫の血の中に、永遠に受け継がれてゆくことだろう。

今回の同時受賞は、「始良町産の名牛を育ててゆくことが、この二頭の出現で、より一層可能になりました。」（役場経済課畜産担当職員）との話にもあるように、町の畜産関係者の期待と夢を大きく膨らませた。

も混じっているのでもまさに「鬼に金棒」。

「はるかめ3の21号」は特別賞として「腿賞」を、「まつかめ2号」は「九州農政局長賞」という大賞も射止めた。

いくら血統がよいとはいえ、飼主の努力なくして名牛は育たない。関係者は、その様子を「まさに寝起きをともしする感じ。」と話す。

「はるかめ3」の飼主大宮路ユキエさんの御主人厚己さん（昨年十二月死去）も「牛との人生」という表現がピッタリの人だった。

「はるかめ3」を取り上げたとき、その姿形を見て「この牛こそは……。」と目を輝かせていたというが、結局、その晴姿を見ることなく亡くなってしまった。

だが、一途なまでの厚己さんの

町人口34,000人突破

十月八日午後、町の人口が三万四千人に到達した。

記念すべき住民となったのは、鹿児島市永吉町から転入の是枝義明さん。

奥さんの千里さん偲とともに、池島町の新居への転入だったが、御夫妻の仕事の都合で知人の田淵勝幸さん（御が代理で諸手続を済ませた）。

「躍進あいら」の人口増のワンストップを取材するため、当日はマス



田淵さんと岩根町長、記念の握手

コミ各社も詰め掛けていたが、この次第を知らない田淵さんは一瞬ボカン。

それでも、クスマ玉が割られ、岩根清春町長から記念のアルバムが手渡される頃には、いくぶん余裕も出てきたのか表情も柔らいだ。当の是枝さんは、後日、あいさつのため役場に立ち寄り、町長と面談。

「始良町の人口が三万三、三三三人になったとき（注、昨年十月五日）のことは新聞で知っていましたが、その頃には私自身も当町へ引っ越す腹つもりだったので、自分分は一体何人目の町民になるんだらうなんて漠然と思ってはいませんでした。

その自分が、まさか三万四千人目になるとは……。」と感想を述べた。

町の人口は急増しており、昭和五十三年十一月二十七日に三万人を突破してから、ほぼ四年間で四千人増えた勘定になる。

人事異動

十二月一日付けで、町職員の人事異動と新規採用者の発令が行われました。

（ ）は旧任、○印は昇格者

課長補佐級

▽福祉課主幹兼国民年金係長 染川行男（保健衛生課主幹兼予防係長）

係長級

▽保健衛生課予防係長 郡山輝昭（福祉課国民年金係長） ○重富保育所長 内村保子（重富保育所主任保母）

一般職員

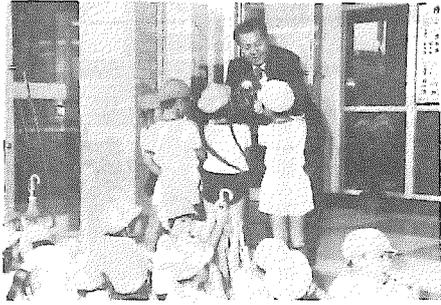
▽保健衛生課 久保山忍（福祉課）

新規採用者

▽庶務課 土屋和彦 ▽住民課 田代真一郎 ▽同 松元美樹子
▽福祉課 橋口 斉 ▽都市計画課 田代信彦 ▽同 永井智子

お勤めじゅくじゅくママ

「勤労感謝の日」の前日に当たる十一月二十二日、町立建昌幼稚園の園児百二十人が、帖佐駅務長、町長、始良派出所のおまわりさんを順次訪ね、花束を贈り、日頃の労をねぎらった。



岩根町長もいささか緊張ぞみ

岩根清春町長には、役場玄関前に集まった園児を代表した佐多正史君(5)ら三人から手渡された。公式行事など場数を踏むこと数知れずで、いつもは緊張するはずのない？町長も、かわいい使者たちの訪問には照れも手伝わって、いささかソワソワ。

「みんなのおとうさんやおにいさんのいる役場へ、いつでも遊びに来てください。」とお礼の言葉を述べて、チビッコたちは声をそろえて「ハイ！」。

「子どもたちに働くことの尊さと働いている人々への感謝の気持ちを持っていただくことが、今年も毎年訪問したい」とは引率の松田教諭の弁。

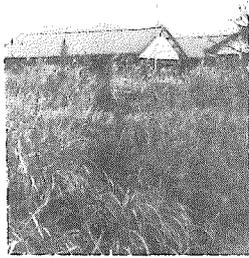
日頃は、「おいそが氏」の三者だが、この日ばかりは、「破顔一笑」の時間を持てた嬉しい一日だった。

堅野の「コスモス会長」

堅野自治会に、「コスモス会長」の異名をとるお年寄りがいる。

木場静之助(じよのすけ)さん(94)がその人で、重富地区公民館から保養院寄りの道筋約三十メートルにわたる数百本のコスモスの花を咲かせ、道行く人々の目を楽ませている。

堅野老人クラブの例会の席で、「花いっぱい運動をやるよ」という話が持ち上がり、これに賛同した木場さんが、老人会の活動とはまた別に、私費で、昭和五十五年から毎年育て咲かせているもの。道路脇にピシッと植えられたコスモスが咲きはこる十月中旬頃のこの界わいの景色は、さながら「メルヘンの国」のようだ。



コスモスを植える前

木場さんは一日二、三時間の作業を日課としているわけだが「人が見ていい気持ちになってもらえばそれで十分。これからも頑張りますよ」と福々しい顔をさらにくすす。

頭の中は、まだまだ新しい構想でいっぱい。

「思川べりの道路を何とかして『コスモス街道』に変えてみたいという気持があるんですが、色々な規制もあり、なかなか思うようにはいきません」とこの時ばかりは、ちよっぴり顔を曇らせたが、美しいまちづくりにかける木場さんの意気込みは、老いてますます盛んなようだ。



コスモスを植えた後

「俳諧(はいかい)歳時記」をひも解くと、「初獵」という言葉が目につきます。

ハンターにとっては、やはり解禁の日が何よりの楽しみ。前の晩から現場へ行って待機する模様が、よくテレビなどで紹介されているようです。

それ以外の所は十一月十五日で解禁の日、北海道が十月三十一日まで、その他の地域は二月十五日までです。

狩猟の際は 万全の注意を

や猫が山などに入って野性化した野イヌや野ネコも、狩猟の対象になります。

ところで狩猟区域ですが、最近では、野性鳥獣保護のために狩猟のできる場所が少なくなっています。

鳥獣保護区、銃猟禁止区域、銃猟制限区域、休猟区が全国土のほぼ二、六パーセントあるほか家の立て込んだ所や公園、神社お寺などでは狩猟はできません。自然に生きる動物を撃つてはかわいそうと思う一方で、狩猟の楽しさや山里の民宿などでのシシ鍋やカモ汁の味もまた捨てがたいその辺が難しいところでもあります。



狩猟の対象になる鳥獣は「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」で鳥が三十種、獣が十七種類と決められています。鳥ではキジ、ヤマドリ、カモ

類などはおなじみですが、ハシブトガラス、ミヤマガラスなどのカラス類も入っています。

獣類では、タヌキ、キツネなどはよく知られています。シカ、イタチは、オスに限ってとることができます。

また、あまり知られていないようですが、飼い主に捨てられた犬

ハンターのかたは、銃の取り扱いや管理にはくれぐれも注意してください。

最近のデータによりますと、一年間の猟期中の事故は、全国で一、二一件、そして十人のかたが亡くなっています。

事故防止には万全の配慮を。

塩分の目安は 1日10グラム以下

食塩の取り過ぎが体によくない、といわれるようになってこの方、日本人1人当たりの摂取量は徐々に減ってきています。しかし、個々に見ますと、まだまだ取り過ぎの人が多く、事実です。

昔から日本人は、他の国の人々に比べ、食塩を多く摂取していると言われてきました。これは、主食であるご飯につきもののおしんこやみそ汁をよく食べる上に、何でもしょうゆをかけて食べるという日本人の「塩味好き」が原因と考えられます。事実、昭和55年の国民栄養調査（厚生省）を見ても、わたしたちの食塩摂取量の約6割は、みそ、しょうゆなどの調味料から取っています。

ところで、わたしたち人間にとって、1人1日当たりの食塩の最低必要量は、およそ3グラムと考えられています。つまり、塩分は、人間の体にとって欠かせないものですが、激しい肉体労働をする人など特定の仕事を除いて、あまり多く取る必要はないということです。

ちなみに、エスキモー人やアフリカの原住民は、調味料としての食塩は食べていません。野菜や肉魚には、わずかですが食塩の主成分（ナトリウム）が含まれているからです。

さて、日本人1人当たりの塩分摂取量は年々減ってきていますが、それでも、13グラムも取っており、厚生省が目安としている「1日10グラム」を上回っています。

ふだんの食生活では、味付けを薄めにするとともに、つけものや佃煮などを毎日食べる習慣をなくし、塩分の代わりに酢を味付けに用いるなどの工夫をして、塩分を控えるようにしましょう。

山路さん 県民表彰を受ける

昭和57年度県民表彰教育文化部門で、上臈自治会の山路澄さん(78)が表彰を受けられた。

県民表彰の制度は、郷土の発展と福祉の向上のために輝かしい業績を残したかたをたたえるために、昭和28年から始められたもので、今年で迎えて30回目。

例年、地方自治、教育文化、社会福祉、産業経済の各部門の功労者を数人表彰しているが、山路さんは、教育文化部門4人の中の1人として、前鹿児島市立美術館長としてマスコミ等でもすっかりお馴染みの川村純二氏(78)らとともに選ばれた。

県婦人会連絡協議会長時代、県婦連だよりの創刊など婦人活動の充実に努力、さらに国際親善に尽くした……などの点が特に認められて、今回の表彰となったもの。



大部分の家庭では、子供の写真を撮るのは父親の仕事となっています。幼い子供の動作や表情は本当にかわいいので、父親たちは喜んで写真を撮ってくれます。

乳幼児期は発達の著しい時期です。一週間前までできなかったことが急にできるようになります。例えば、クッキーのようなものを初めは手のひら全体で握って食べています。指も口の周りもベトベトになります。そんな段階から、

親指と人さし指で器用につかんで食べるようになるまで、それほど長い期間を必要としません。初めて二本の指でクッキーをつかんだときの表情など、ぜひ写真に撮っておきたいものです。

父親と写真

いるところ、昼寝をしているところ、おふろにいらっているところなど子供の生活のいろいろな場面のスナップが望ましいと思います。歩き始めたころの後ろ姿などもかわいいものです。

カメラはほとんどの家庭に普及していますから、機会をみて、できるだけたくさん子供の写真を撮ってほしいと思います。それも、よそいきの顔をして並んでいる記念写真風のものだけでなく、泣いて

幼児期を過ごした家にずっと住むことは稀(まれ)で、子供は親と一緒にしばらく転居します。ですから家の中の様子、特に子供のおもちゃのしまっている場所や、よく遊んでいた部屋の感じなどをフ

イルムに収めておくことが大切で、自宅付近の様子も、五年過ぎ、十年たつころには一変してしまいます。子供が母親とよくお菓子を買いに行っていた木造の店が、いつの間にか取り壊されて高層建築になることもあります。子供の幼いときの表情が二度と撮れないように、変化の著しい町の様子も、過去にさかのぼって

写真に残すことはできません。子供の写真を張ったアルバムには日付や場所とともに、その日の子供について短い感想を書き加えておきましょう。親自身によって書かれたその短い文章を何年か後に子供が見ると、親に愛されていたという実感が幼児期の記憶とせもによみがえってくるのです。

